



2020年11月30日

各 位

東京都港区海岸一丁目2番20号
会社名 株式会社トライステージ
代表者名 代表取締役社長 倉田 育尚
(コード番号:2178 東証マザーズ)
問合せ先 執行役員 福田 大
電話番号 03-5402-4111

会社分割（簡易新設分割）による子会社設立（特定子会社の異動）に関するお知らせ

当社は、2020年11月30日開催の取締役会において、簡易新設分割により、当社の完全子会社として株式会社トライステージメディア（以下、「新設会社」といいます）を設立し、当社の広告代理事業（以下「本件分割事業」といいます）を、新設会社に承継させること（以下、「本件分割」といいます）を決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本件分割は当社単独の簡易新設分割であるため、開示事項・内容を一部省略して開示しております。

また、新設会社の資本金の額が、当社の資本金の額の100分の10以上に相当し、当社の特定子会社に該当することになりますので、併せてお知らせいたします。

記

1. 会社分割の目的

当社は、現在社内で運営している広告代理業務を新設分割により新たに設立する新設会社に運営させることにより、当社グループにおけるメディアの企画力強化と仕入れの効率化を目的として、本件分割を行うものです。

2. 会社分割の要旨

(1) 会社分割の日程

新設分割計画承認日 2020年11月30日

分割期日（効力発生日） 2021年2月1日（予定）

※本件分割は、会社法第805条の規定に基づく簡易分割の要件を満たすため、株主総会の承認は省略いたします。

(2) 会社分割の方式

当社を分割会社とし、新会社を新設分割設立会社とする新設分割（簡易新設分割）です。

(3) 会社分割に係る株式の割当ての内容

新設会社が本件分割に際して発行する株式は8,000株であり、その全てを当社に対して割当交付いたします。

(4) 分割会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社が発行済の新株予約権について、本件分割による取扱いの変更はありません。

(5) 会社分割により増減する資本金等

本件分割による、当社の資本金等の増減はありません。

(6) 新設会社が承継する権利義務

新設会社は、当社より本件分割事業にかかる現預金及び契約上の地位を承継するものといたします。

(7) 債務履行の見込み

本件分割において、当社及び新設会社が負担すべき債務履行については、履行の確実性に問題がないと判断しております。

3. 分割当事会社の概要

	分割会社	新設会社
名称	株式会社トライステージ	株式会社トライステージメディア
所在地	東京都港区海岸一丁目2番20号	東京都港区海岸一丁目2番20号
代表者の氏名・役職	代表取締役社長 倉田 育尚	代表取締役社長 与倉 政彦
事業内容	ダイレクトマーケティング支援事業	広告代理事業
資本金	645百万円	80百万円
設立年月日	2006年3月3日	2021年2月1日(予定)
発行済株式総数	30,517,200株	8,000株
決算期	2月	2月
大株主及び持株比率	丸田 昭雄 26.22% 双日株式会社 23.07% 妹尾 勲 8.29%	当社 100%

※分割会社については2020年8月末現在の状況を、新設会社については分割の効力発生日時点の見込みを記載しております。

4. 当社の直前事業年度の財政状態及び経営成績

2020年2月期	株式会社トライステージ(連結)
純資産	6,927百万円
総資産	15,480百万円
1株当たり純資産	245.94円
売上高	50,440百万円
営業利益	628百万円
経常利益	404百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	182百万円
1株当たり当期純利益	6.69円

5. 分割する事業部門の概要

(1) 分割する事業内容

広告代理事業（広告枠の仕入れ業務等）

(2) 分割する部門の経営成績

2020年2月期売上高 - 百万円

(3) 分割する資産、負債の項目及び帳簿金額（2021年2月1日時点）

資産		負債	
項目	帳簿価格（百万円）	項目	帳簿価格（百万円）
流動資産	80	流動負債	-
固定資産	-	固定負債	-
合計	80	合計	-

6. 会社分割後の状況

本件分割後の当社の名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金及び決算期に変更はありません。

7. 今後の見通し

新設会社は当社の100%子会社となるため、本件分割による連結業績に与える影響は軽微です。

以上